

第96期定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第96期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

前田道路株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://ssl.maedaroad.co.jp>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連 結 注 記 表

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

(株)ニチュウ、(株)富士土木、宮田建設(株)、砂町アスコン(株)

なお、(株)エコセンター大阪は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

勝山建設工業(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び会社等の名称

なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

勝山建設工業(株)

(関連会社)

なし

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社はいずれも、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

- ロ その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - イ 未成工事支出金
 - 原価法（個別法）
 - ロ 材料貯蔵品及び製品貯蔵品
 - 原価法（最終仕入原価法）
 - なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。
 - ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - また、在外子会社は主に定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物・構築物	5～60年
機械・運搬具	2～15年
その他	2～22年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は5年です。
 - ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - なお、主なリース期間は5年です。
 - ④ 長期前払費用
 - 定額法によっております。
 - なお、主な償却期間は5年です。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 債権の回収危険に対処し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額に基づき計上しております。

- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
- ⑤ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ⑥ 独占禁止法関連損失引当金
独占禁止法等に関連する課徴金及びその他の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ① 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、マエダ・パシフィック・コーポレーションの決算日は12月31日であります。従って連結計算書類の作成にあたっては、子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
 - ② 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
 - ③ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。在外子会社は工事進行基準によっております。
 - ④ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。
 - ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、主に5年間で均等償却しております。

⑥ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体の会計処理については、共同企業体を独立した企業体とみなして持分相当額を連結計算書類に取り込む方式（独立会計方式）によっております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

【表示方法の変更】

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に【会計上の見積りに関する注記】を記載しております。

【会計上の見積りに関する注記】

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度における計上額

当グループは、当連結会計年度において、工事進行基準に基づく完成工事高を49,174百万円計上しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当グループの完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事に対して工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法による）を適用しております。

工事進行基準の適用において主要な見積りである工事原価総額は、工事契約に係る実行予算を作成することにより見積りを行っております。建設工事は工程の進捗に伴って設計・仕様・工法等の変更、顧客や協力会社との協議の進捗を含む、様々な状況変化が生じるという特性があります。そのため、そのような状況を適時・適切に工事原価総額の見積りに反映するために見積りと実績を対比することにより、見積りの見直しを行っております。

今後、将来の不確実な状況変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	108,577百万円
2. 受取手形裏書譲渡高	8,950百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	89,159,453		—		—	89,159,453

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,739,344	974	90	6,740,228

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

974株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による売渡しによる減少

90株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2020年4月14日 臨時株主総会	普通株式	53,573	650	2020年3月6日	2020年5月12日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,242	100	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,769	70	2021年3月31日	2021年6月28日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については、余資運用の内規に基づき、安全性の高い金融資産による短期的な運用を行っております。資金調達（設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金）については、原則として自己資金によっておりますが、必要に応じて銀行等金融機関からの借入を行うこともあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に公社債等の満期保有目的の債券や、公社債投資信託及び合同運用指定金銭信託で、投資有価証券は、政策保有の株式及び社債等であり、発行会社の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等はすべて1年以内の支払期日であり、為替変動リスク等はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従って、各事業所の経理担当者及び営業担当者が中心となり、個別の営業債権の回収状況と残高の管理を日常的に実施しており、定期的に更新された取引先の情報を各事業所担当者が共有し、状況の変化に対し早期に対応できる体制を整備することにより、貸倒れによる損失の軽減に努めております。また、回収懸念の兆候が表れた営業債権を抽出し、各事業所から支店及び本店管理部門に対し状況報告義務を課すなど、管理強化を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

満期保有目的の有価証券等は、余資運用の内規に基づき投資適格のもので、かつ、償還期間が短期のものを主に購入しているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

株式等は、購入に際し取引上のメリット、財務状況や将来性等を考慮しており、また、市場価格や財務状況は定期的に確認しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	45,523	45,523	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*1)	46,849 △72		
	46,777	46,777	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	30	28	△1
② その他有価証券	18,220	18,220	—
資産計	110,551	110,550	△1
(1) 支払手形・工事未払金等	28,102	28,102	—
負債計	28,102	28,102	—

(*1) 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、及び(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	30	28	△1
合 計	30	28	△1

② その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は6,586百万円であり、売却益の合計額は3,551百万円、売却損の合計額は41百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	17,925	9,915	8,010
その他	11	7	3
小 計	17,937	9,922	8,014
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	283	410	△127
その他	—	—	—
小 計	283	410	△127
合 計	18,220	10,333	7,886

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,178百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) ②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	45,523	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	46,777	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	30	—	—	—
合計	92,331	—	—	—

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額 1,967円73銭
- 1株当たり当期純利益 203円23銭

【追加情報】

共同持株会社設立による経営統合

当社、前田建設工業株式会社(以下「前田建設」という。)及び株式会社前田製作所(以下「前田製作所」といい、当社、前田建設及び前田製作所を総称して「3社」という。)は、共同株式移転(以下「本株式移転」という。)の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うこと(以下「本経営統合」という。)について、2021年2月24日に開催した各社取締役会における決議に基づき、同日付で経営統合に関する基本合意書を締結しました。また、2021年5月14日に開催する各社取締役会における決議に基づき、経営統合契約書を締結し、共同して株式移転計画を承認する予定です。

なお、本件につきましては、2021年6月25日(当社)、2021年6月23日(前田建設)、2021年6月22日(前田製作所)開催の各社の定時株主総会にてそれぞれ承認を受ける予定です。

1. 本株式移転の目的

今後将来的に経営環境が著しく変化していく中で、グループ全体が一体となって永続的成長を遂げるためには、3社がこれまで以上に連携を強め、環境変化に対応できる強固な経営基盤の構築や経営資源の最適配分等、グループ全体としてシナジーを最大化することが不可欠と考えています。本経営統合による持株会社体制への移行を通じ、グループ戦略を一体となって遂行することは、3社ひいてはグループ全体の企業価値向上に資するものと確信しています。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転のスケジュール

経営統合に関する基本合意書承認取締役会（3社）	2021年2月24日（水）
経営統合に関する基本合意書締結（3社）	2021年2月24日（水）
定時株主総会に係る基準日（3社）	2021年3月31日（水）
経営統合契約書及び株式移転計画承認取締役会（3社）	2021年5月14日（金）（予定）
経営統合契約書締結及び株式移転計画作成（3社）	2021年5月14日（金）（予定）
株式移転計画承認定時株主総会（前田製作所）	2021年6月22日（火）（予定）
株式移転計画承認定時株主総会（前田建設）	2021年6月23日（水）（予定）
株式移転計画承認定時株主総会（当社）	2021年6月25日（金）（予定）
東京証券取引所最終売買日（3社）	2021年9月28日（火）（予定）
東京証券取引所上場廃止日（3社）	2021年9月29日（水）（予定）
統合予定日（共同持株会社設立登記日）	2021年10月1日（金）（予定）
共同持株会社株式上場日	2021年10月1日（金）（予定）

上記は現時点での予定であり、本経営統合の承認手続の進行その他の事由により、必要な場合には、3社で協議し合意の上で変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

3社を株式移転完全子会社、共同持株会社を完全親会社とする共同株式移転となります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	前田建設	当社	前田製作所
株式移転比率	1.00	2.28	0.58

（注1）算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、3社協議の上、変更することがあります。

（注2）共同持株会社の単元株式数は100株とします。

（注3）共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：391,584,459株

上記は、前田建設の発行済株式総数194,608,482株（2021年3月31日時点）、当社の発行済株式総数89,159,453株（2021年3月31日時点）及び前田製作所の発行済株式総数16,100,000株（2021年3月31日時点）に基づいて算出しています。なお、3社は、それぞれ、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、3社が2021年3月31日時点でそれぞれ保有する自己株式（前田建設：146,223株、当社：6,740,228株、前田製作所：226,953株）については共同持株会社の株式の割当てがなされることは予定していません。ただし、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記新株式数は変動することがあります。

(4) 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）における「共通支配下の取引等」に該当する見込みですが、詳細な会計処理については現時点において未定です。

個 別 注 記 表

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金

原価法（個別法）

② 材料貯蔵品

原価法（最終仕入原価法）

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物・構築物	5～60年
--------	-------

機械・運搬具	2～15年
--------	-------

工具器具・備品	2～22年
---------	-------

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は5年です。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、主な償却期間は5年です。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の回収危険に対処し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した各事業年度における平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

(7) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法等に関連する課徴金及びその他の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体の会計処理については、共同企業体を独立した企業体とみなして持分相当額を計算書類に取り込む方式（独立会計方式）によっております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

【表示方法の変更】

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に【会計上の見積りに関する注記】を記載しております。

【会計上の見積りに関する注記】

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度における計上額

当社は、当事業年度において、工事進行基準に基づく完成工事高を43,715百万円計上しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表に記載のとおりであります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	102,576百万円
2. 受取手形裏書譲渡高	8,371百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,309百万円
長期金銭債権	2,731百万円
短期金銭債務	1,929百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

 売上高

4,537百万円

 仕入高

10,640百万円

営業取引以外の取引による取引高

2,201百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	6,739,344	974	90	6,740,228

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

974株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による売渡しによる減少

90株

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 279百万円

貸倒引当金 688百万円

賞与引当金 1,178百万円

退職給付引当金 1,223百万円

投資有価証券評価損 214百万円

減損損失 115百万円

その他 470百万円

繰延税金資産小計 4,170百万円

評価性引当額 △981百万円

繰延税金資産合計 3,189百万円

繰延税金負債

資産評価益 △143百万円

固定資産圧縮積立金 △303百万円

前払年金費用 △3,038百万円

その他有価証券評価差額金 △2,377百万円

その他 △6百万円

繰延税金負債合計 △5,869百万円

繰延税金負債の純額 △2,679百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった

主な項目別の内訳

法定実効税率 30.5%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.8%

住民税均等割等 0.5%

評価性引当額の増減 △0.7%

その他 △1.3%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.7%

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,907円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 205円14銭 |

【追加情報】

共同持株会社設立による経営統合
連結注記表に記載のとおりであります。